

業 態 調 査 書（ 建設工事 ）

有資格技術職員内訳

検定種目	級別・種別・資格区分コード	人数	うち受講者
施工管理技士	建設機械施工技士 一級	111	1
	二級	212	
	土木施工管理技士 二級	113	3
		土木 214	2
		鋼構造物塗装 215	
		薬液注入 216	
	建築施工管理技士 一級	120	2
	二級	建築 221	
		躯体 222	
		仕上げ 223	
電気工事士	電気工事施工管理技士 一級	127	1
	二級	228	1
管工事施工管理技士	一級	129	
	二級	230	
造園施工管理技士	一級	133	
	二級	234	
電気主任技術者	一級	155	
	二級	256	
給水設置工事技術者	一級	258	
	二級	265	
小 計		10	

解体工事を希望される場合、有資格技術職員内訳の表に記入した人数のうち平成28年度以降の合格者人数を入力して

商号 又は名称		(株) NIKKO建設			
技術部門		選択科目・資格区分コード	人数	うち受講者	
総合技術管理部門	技術士	「鋼構造及びコンクリート」	42		
		「土木」以外のもの	41		
		「電気」	43		
		「流体工学」	44		
		「機械部」	46		
		「熱・動力エネルギー機器」以外のもの	45		
		「上水道」	48		
		上下水道部門に係る選択科目のうち「上水道及び工業用水道」以外のもの	47		
		「林業・林産」	50		
		「森林土木」	51		
		「水質管理」	53		
		「廃棄物・資源循環」	54		
		衛生工学に係る選択科目のうち「水質管理」、「廃棄物・資源循環」以外のもの	52		
		建設	「鋼構造及びコンクリート」	142	
		その他	141		
農業	「農」	143			
電気電子部門		144			
機械	技術士	「流体工学」又は「熱・動力エネルギー機器」	146		
		その他	145		
		上下水道	「上水道及び工業用水道」	148	
		その他	147		
		森林	「林業・林産」	150	
		「森林土木」	151		
		衛生工学		153	
その他		154			
その他		152			
建築士等	建築士等	一級建築士	137	1	
		二級建築士	238	1	
		木造建築士	239		
		建築設備士	62		
小 計 (②)			2		

解体工事を希望される場合には、うち受講者の覧にその有資格者のうち「登録解体工事講習」の受講者数を記入してください。

自動計算されます。

自動計算されます。

解体工事業の技術者

1級土木施工管理技術士(平成28年度以降の合格者)	1
2級土木施工管理技術士(土木)(平成28年度以降の合格者)	1
1級建築施工管理技士(平成28年度以降の合格者)	1
2級建築施工管理技術士(躯体)(平成28年度以降の合格者)	
2級建築施工管理技術士(建築)(平成28年度以降の合格者)	
1級とび・とび工技能士	
登録解体工事試験の合格者	
記載要領	

※「有資格技術職員内訳」の人数欄については、申請時点で在籍している有資格技術職員の資格の内訳について記入してください。

※うち受講者の欄には、解体工事を希望する場合に、登録解体工事講習を受講している人数を記入してください。

※「小計①」「小計②」及び「施工管理技士・技術士・建築士等の合計(①+②)」欄は自動計算されますのでご注意ください。

※「実人数」欄には技術者名簿から、〈本表〉の資格区分コード番号のいずれか一つ以上該当している技術者の合計人数を記入してください。

(※平成28年4月1日以後に監理技術者資格者証の交付を受けているもの。)

※「監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証の所有者数」については同技術者名簿の「資格者証交付番号」欄に交付番号が記載されている技術者で監理技術者講習終了証を所持している技術者を集計し、合計人数を記入してください。